

桜島の噴火警戒レベルを4（避難準備）から3（入山規制）へ引下げ

8月15日に、噴火警報を公表し、噴火警戒レベルを4に引き上げていた桜島では、南岳直下付近で多発した火山性地震は16日以降急激に減少し、今年1月以降の噴火活動が継続していた時期と同程度になっています。傾斜計や衛星による地殻変動の観測結果では、17日以降に地盤の隆起はみられていません。

これらの観測データの状況から、南岳の地下に貫入したマグマの浅部への上昇は停止し、深部からの新たなマグマの貫入も生じていないと考えられます。また、19日以降、ごく小規模な噴火を観測していますが、この噴火は桜島でこれまでも観測してきた噴火活動であると考えられます。

これらのことから、桜島は噴火警戒レベルを4に引き上げる以前の火山活動に戻っていると判断し、本日（1日）16時00分に火口周辺警報を公表し、噴火警戒レベルを3（入山規制）に引き下げました。

気象庁では、引き続き火山活動の変化を注意深く監視して参ります。

【桜島の噴火警戒レベル3における防災上の警戒事項】

昭和火口及び南岳山頂火口から概ね2kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。

風下側では火山灰だけでなく小さな噴石（火山れき）が遠方まで風に流されて降るため注意してください。爆発的噴火に伴う大きな空振によって窓ガラスが割れるなどのおそれがあるため注意してください。また、降雨時には土石流に注意してください。

問い合わせ先
気象庁地震火山部火山課
電話 03-3212-8341（内線 4538）